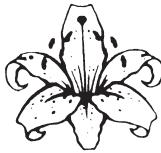


神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和7年9月5日（金曜日）

定期第644号

目 次	ページ
○告示	
青少年保護育成条例による有害興行の指定（福祉子どもみらい・青少年課）	721
神奈川県薬物濫用防止条例による知事指定薬物の指定の失効（健康医療・薬務課）	721
建築基準法による道路の位置の指定（県土整備・建築指導課）	722
○公告	
砂利採取業務主任者試験の実施（県土整備・砂防課）	722
開発行為に関する工事の完了（厚木土木事務所）	724
道志川及び津久井湖における投網による水産動物採捕の禁止区域及び禁止期間（内水面漁場管理委員会）	724
○入札公告	
落札者等の公告（企業・寒川浄水場）	725

告示

神奈川県告示第436号

神奈川県青少年保護育成条例（昭和30年神奈川県条例第1号）第9条第1項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある興行として次のとおり指定する。

令和7年9月5日

神奈川県知事 墓 岩 祐 治

興行の種類	題名	製作会社等
映画	むっちり未亡人 暴かれた秘め事	小関組
	妄想のすけべ妻 抗えない快楽	石川組
	ポルノレポート 変態	プロ鷹
	不倫する人妻 眩暈	田尻組、国映
	緊縛白衣拷問	わたなべ・ぷろ
	ぞろ目を狙え	S・K・I プロジェクト

神奈川県告示第437号

神奈川県薬物濫用防止条例（平成27年神奈川県条例第10号）第11条第1項の規定により、知事指定薬物の指定は、次のとおり効力を失う。

令和7年9月5日

神奈川県知事 墓 岩 祐 治

(10) 協同組合西湖グラヴェル（足柄上郡中井町田中592）

なお、上記期間中は神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課のホームページ（URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jy2/siken/jarisiken.html>）からダウンロードすることもできます。

6 合格者の発表等

合格者の受験番号を令和 7 年 11 月 28 日（金）から同年 12 月 8 日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の間、神奈川県庁新庁舎 2 階県政情報センター掲示板に掲示するとともに、合格者には文書で通知します。

なお、合格者の受験番号は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課のホームページにも掲載します。

7 その他

この試験についての問合せは、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課審査グループ（電話（045）210-6505）にしてください。

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 7 年 9 月 5 日

神奈川県厚木土木事務所長 森 尻 雅 樹

開発区域に含まれる地域の名称	綾瀬市寺尾本町 3-755 の 2 ほか 2 筆の各一部及び 3-1,406 の 1 ほか 9 筆
開発区域の面積	905.78 平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都武藏野市中町 1-17 の 4
開発許可を受けた者の氏名	アイディホーム株式会社 代表取締役 兼井 雅史
開発許可年月日及び許可番号	令和 7 年 3 月 27 日 神奈川県指令厚土東第610118号

神奈川県内水面漁場管理委員会指示第 2 号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項及び第171条第4項の規定に基づき、道志川及び津久井湖における投網使用による水産動物採捕の禁止区域及び禁止期間について次のとおり指示する。

令和 7 年 9 月 5 日

神奈川県内水面漁場管理委員会

会長 井 貫 晴 介

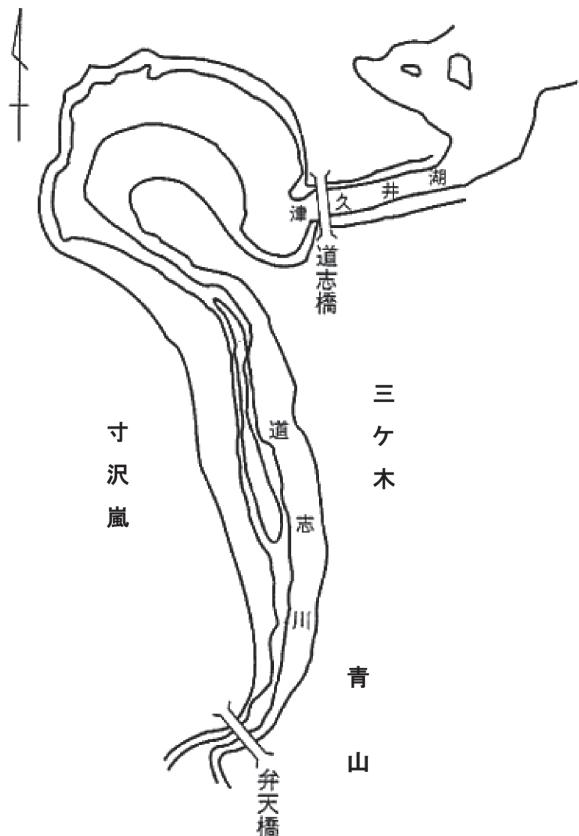
1 採捕の禁止区域

弁天橋橋脚下流端から道志橋上流端までの区域

2 採捕の禁止期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで

(略 図)



入札公告

落札者等の公告

<掲載順序>

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の名称及び所在地 (3)落札決定日 (随意契約の場合は契約日) (4)落札者 (随意契約の場合は契約者) の氏名及び住所 (5)落札金額 (随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由

次のとおり落札者等について公告します。

令和7年9月5日

神奈川県企業庁

寒川浄水場長 野枝 勉

(1)令和7年度寒川浄水場受配電設備ほか点検業務委託(その1)一式 (2)神奈川県企業庁寒川浄水場 高座郡寒川町宮山4, 271番地 (3)令和7年7月28日 (4)東芝インフラテクノサービス株式会社神奈川支店 横浜市中区不老町1-1の5 (5)36,080,000円 (6)随意契約 (8)地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号